

財務諸表

貸借対照表

■資産の部

(単位:百万円)

科目	令和6年3月末	令和7年3月末
現金	10,772	13,350
預け金	157,051	134,575
買入金銭債権	4,472	3,552
金銭の信託	1,426	1,440
有価証券	254,016	268,821
国債	7,941	13,736
地方債	35,098	30,787
短期社債	—	5,997
社債	74,330	78,438
株式	116	116
その他の証券	136,529	139,744
貸出金	314,177	314,186
割引手形	1,855	1,226
割形貸付	5,867	7,159
証書貸付	299,977	297,874
当座貸越	6,477	7,925
その他資産	5,759	5,482
未決済為替貸	386	208
信金中金出資金	4,125	4,125
前払費用	1	—
未収収益	851	785
金融派生商品	2	17
その他の資産	393	346
有形固定資産	6,494	6,248
建物	1,207	1,114
土地	4,548	4,543
リース資産	83	64
その他の有形固定資産	655	525
無形固定資産	131	121
ソフトウェア	94	95
リース資産	37	26
前払年金費用	133	212
繰延税金資産	337	444
債務保証見返	126	118
貸倒引当金	△ 3,959	△ 2,737
一般貸倒引当金	△ 645	△ 460
個別貸倒引当金	△ 3,314	△ 2,276
資産の部合計	750,941	745,816

■負債の部

(単位:百万円)

科目	令和6年3月末	令和7年3月末
預金積金	715,922	715,942
当座預金	46,898	41,719
普通預金	340,102	355,209
貯蓄預金	213	241
通知預金	611	817
定期預金	316,216	304,703
定期積金	8,347	7,517
その他の預金	3,533	5,733
借入金	919	619
借入金	919	619
その他負債	1,108	1,575
未決済為替借	406	252
未払費用	316	609
給付補填備金	8	7
未払法人税等	11	11
前受収益	38	45
払戻未済金	17	17
払戻未済持分	4	5
リース債務	120	90
資産除去債務	67	77
その他の負債	117	457
賞与引当金	307	335
預金払戻損失引当金	46	122
偶発損失引当金	122	170
再評価に係る繰延税金負債	523	536
債務保証	126	118
負債の部合計	719,076	719,421

■純資産の部

(単位:百万円)

科目	令和6年3月末	令和7年3月末
出資金	2,418	2,431
普通出資金	2,418	2,431
利益剰余金	31,856	34,037
利益準備金	2,427	2,427
(うち利益準備金限度超過積立金)	(8)	—
その他利益剰余金	29,429	31,610
特別積立金	23,100	23,100
当期末処分剰余金	6,329	8,510
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	34,274	36,469
その他有価証券評価差額金	△ 3,156	△ 10,806
土地再評価差額金	746	732
評価・換算差額等合計	△ 2,410	△ 10,073
純資産の部合計	31,864	26,395
負債及び純資産の部合計	750,941	745,816

損益計算書

(単位:千円)

科目	令和5年度	令和6年度
経常収益	10,317,987	10,607,808
資金運用収益	7,742,037	8,338,529
貸出金利息	4,059,891	4,205,021
預け金利息	299,555	476,183
コールローン利息	—	5,074
有価証券利息配当金	3,275,911	3,529,847
その他の受入利息	106,678	122,402
役員取引等収益	1,151,093	1,210,611
受入為替手数料	355,941	362,198
その他の役員収益	795,152	848,413
その他業務収益	911,554	466,920
国債等債券売却益	863,899	412,299
国債等債券償還益	42	684
金融派生商品収益	8,984	15,096
その他の業務収益	38,627	38,839
その他経常収益	513,301	591,746
貸倒引当金戻入益	—	342,839
償却債権取立益	122,305	41,342
株式等売却益	235,344	95,142
金銭の信託運用益	70,177	41,900
その他の経常収益	85,473	70,521
経常費用	8,489,956	8,386,055
資金調達費用	154,964	610,385
預金利息	140,783	599,185
給付補填備金繰入額	6,931	6,451
借入金利息	2,533	1,985
金利スワップ支払利息	4,716	2,763
役員取引等費用	544,994	547,892
支払為替手数料	113,923	115,139
その他の役員費用	431,070	432,753
その他業務費用	1,502,258	816,626
国債等債券売却損	955,081	764,555
国債等債券償還損	545,813	50,118
その他の業務費用	1,363	1,951
経費	5,973,636	6,125,049
人件費	3,752,421	3,896,591
物件費	2,014,540	2,030,382
税金	206,674	198,075
その他経常費用	314,102	286,101
貸倒引当金繰入額	224,687	—
貸出金償却	10,813	19,010
株式等売却損	148	816
株式等償却	320	—
金銭の信託運用損	—	—
その他の経常費用	78,131	266,274

(単位:千円)

科目	令和5年度	令和6年度
経常利益	1,828,030	2,221,752
特別利益	530	—
固定資産処分益	530	—
特別損失	9,223	17,400
固定資産処分損	9,066	522
減損損失	157	16,878
税引前当期純利益	1,819,337	2,204,352
法人税、住民税及び事業税	10,074	10,074
法人税等調整額	△ 35,177	△ 106,314
法人税等合計	△ 25,103	△ 96,240
当期純利益	1,844,440	2,300,593
繰越金(当期首残高)	4,484,575	6,209,820
当期末処分剰余金	6,329,016	8,510,413

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	令和5年度	令和6年度
当期末処分剰余金	6,329,016	8,510,413
剰余金処分額	119,195	100,705
利益準備金	—	4,669
普通出資に対する配当金	119,195	96,036
繰越金(当期末残高)	6,209,820	8,409,708

財務諸表の適正性等の確認

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

令和6年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和7年6月3日

兵庫信用金庫
理事長 園田 和彦

貸借対照表の注記事項

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	4年～20年

6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を計しております。

9. 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

- 破綻懸念先で、与信額が一定以上の債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、非保金額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
- 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎として、景気循環サイクルを勘案した期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,192百万円です。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の掛金率
	当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)	
年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△21,384百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和6年3月分)	0.4974%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金97百万円を費用処理しております。

- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日)(以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

15. 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」[その他の役務収益]があります。受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料及び、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものです。その他の役務収益は、投信取扱手数料や生保取扱手数料等の証券・保険販売業務に基づくもの等が含まれております。受入為替手数料及びその他の役務収益にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時で収益を認識しております。貸出金に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

16. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る除税対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
17. 証券投資信託の解約損益は銘柄ごとに集計し、解約益は有価証券利息配当金として、解約損は国債等債券償還損としてそれぞれ計上しております。

18. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金2,737百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。

なお、エネルギー価格や物価上昇等に伴う経済への影響は一定期間続くものと想定し、当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。

個別貸出先の業績変化により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合に、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 一百万円
20. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 一百万円

21. 子会社等の株式又は出資金の総額 43百万円

22. 子会社等に対する金銭債権総額 一百万円

23. 子会社等に対する金銭債務総額 187百万円

24. 有形固定資産の減価償却累計額 11,435百万円

25. 有形金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸付契約によるもの)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,785百万円

危険債権額 11,738百万円

三月以上延滞債権額 一百万円

貸出条件緩和債権額 6百万円

合計額 16,530百万円

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引当手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,226百万円です。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 2,000百万円

有価証券 2,763百万円

担保資産に対応する債務

借入金 619百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金9,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は4百万円及び敷金は30百万円です。

28. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,108百万円

29. 出資1口当たりの純資産額 5,427円76銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行いリスクコントロールに努めております。また、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当金庫は、リスクの種類に応じたリスク管理部を設けるほか、経営陣によって構成されたリスク管理委員会を設置し、金庫全体のリスク状況を統合的に把握・管理する体制をとっております。リスク管理委員会ではリスク状況を定期的に議論するほか、金融環境の変化時には即座に同委員会を開催するなど機動的な態勢をとっております。リスク管理体制の整備についても、リスク管理基本方針を基に各リスクの管理規定及び年度リスク管理方針を制定し、また、定量的な管理方法や手続等を定めた統合的リスク管理規定や各リスク計測マニュアルを整備しております。

① 信用リスクの管理

当金庫は、与信業務の基本的な理念や手続等を定めた「クレジットポリシー」をはじめ、融資共通事務手続きや各種商品の事務規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部等により行われ、また、定期的に常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理し、その状況等は企画部がモニタリングしております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は定期的に金利の変動リスクの計測・評価を行い、ALM委員会等で協議検討し必要に応じて経営陣へ報告するなど、適宜、対策を講じる態勢としております。定期的に企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会等に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップも行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、為替高を正確に把握し、為替相場の変動により被るリスクの回避に努め、為替相場の変動による収益への影響度を把握しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会が承認した、資金運用関連規定、資金運用計画及び資金運用方針に従い行われております。このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通して、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は常勤理事会をはじめ、リスク管理委員会等へ定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金運用関連規定、資金運用計画、及び資金運用方針等に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引等であり、

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「有価証券」の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、「有価証券」を除く金融資産及び金融負債につきましても、VaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間3か月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和7年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、6,299百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと評価損益との関係を検証するバックテスティングを実施しております。ただし、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉していると考えられておりますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

「有価証券」を除く金融資産及び金融負債に係る、当事業年度末の上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の経済価値の変動額は、2,121百万円増加するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)を超える金利の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	134,575	132,875	△1,699
(2) 有価証券	267,005	266,910	△94
満期保有目的の債券	2,558	2,464	△94
其他有価証券(*2)	264,446	264,446	—
(3) 貸出金(*1)	314,186		
貸倒引当金(*3)	△2,720		
	311,465	311,553	88
金融資産計	713,045	711,339	△1,706
(1) 預金積金(*1)	715,942	713,896	△2,045
金融負債計	715,942	713,896	△2,045
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	17	17	—
デリバティブ取引計	17	17	—

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) その他有価証券に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、「」で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(1年未満は対TIBOR、1年以上は対TONAの円/円スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。また、利払いごとに預入先の金融機関が満期を繰り上げることができる預け金(いわゆるコーラブル預金)については、合理的に算定された価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については32. から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前額、以下「貸出金計上額」という)。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(1年未満は対TIBOR、1年以上は対TONAの円/円スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、残存期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(1年未満は対TIBOR、1年以上は対TONAの円/円スワップレート)より算出されたスポットレートを適用しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	43
非上場株式(*1)	73
信金中央金庫出資金(*1)	4,125
組合出資金(*2)	1,699
合 計	5,941

(*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	72,217	41,800	20,000	—
有価証券(*2)	12,766	96,474	52,416	43,764
満期保有目的の債券	238	1,112	1,020	187
その他の有価証券のうち満期があるもの	12,527	95,362	51,395	43,577
貸出金(*3)	55,844	104,790	62,426	66,550
合計	140,828	243,064	134,842	110,315

(*1) 預け金のうち、当座預金や普通預金など明確な期間の定めがないものは含めておりません。
 (*2) 有価証券のうち、株式や投資信託など償還予定額が明確に見込めないものは含めておりません。
 (*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 主な有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金(*1)	610,598	72,534	32,808	0
合計	610,598	72,534	32,808	0

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」のうち、信託受益権等が含まれております。以下、33. まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	107	107	0
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	107	107	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	2,451	2,356	△94
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,552	3,130	△421
	小計	6,003	5,487	△516
合計		6,111	5,595	△516

その他の有価証券 (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	7,841	7,796	44
	国債	513	508	5
	地方債	2,217	2,205	11
	短期社債	—	—	—
	社債	5,109	5,082	27
	その他	37,941	34,400	3,540
	小計	45,782	42,197	3,585
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	118,560	127,290	△8,730
	国債	13,222	14,251	△1,029
	地方債	26,011	29,322	△3,311
	短期社債	5,997	5,997	—
	社債	73,329	77,718	△4,389
	その他	100,103	105,775	△5,671
	小計	218,663	233,065	△14,401
合計		264,446	275,262	△10,816

33. 当事業年度中に売却したその他の有価証券 (単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	3,486	1	525
国債	3,231	1	480
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	255	—	44
その他	5,733	452	239
合計	9,220	454	764

34. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,440	1,430	10	10	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,248百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが11,218百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている在庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

	(単位: 百万円)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注2)	64
貸倒引当金	936
減価償却超過額	299
土地の減損	136
賞与引当金	93
その他の有価証券評価差額金	3,089
その他	245
繰延税金資産小計	4,865
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,362
評価性引当額小計(注1)	△4,362
繰延税金資産合計	503
繰延税金負債	
前払年金費用	59
資産除去債務	0
繰延税金負債合計	59
繰延税金資産の純額	444

(注1) 評価性引当額が前年比1,539百万円増加しております。この増加の主な要因は、その他の有価証券評価差額金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(令和7年3月31日) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	48	—	—	16	—	64
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	48	—	—	16	—	64

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.88%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.59%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は3百万円増加し、法人税等調整額は3百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は13百万円増加し、土地再評価差額金が13百万円減少しております。

37. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項
 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	4百万円
契約負債	11百万円

38. 会計上の見積りの変更

当金庫の一般貸倒引当金は、これまで1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均期間に基づき算定してまいりました。しかしながら、コロナ禍以降の厚手支援政策により貸倒実績率が地域経済の実態以上に低下しており、長期的な景気循環サイクルを勘案した期間における平均値を適用することが適切であると判断しました。そのため当事業年度より、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎として、景気循環サイクルを勘案した期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。また、当事業年度より、破綻懸念先で、与信額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ350百万円減少しております。

損益計算書の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 6,247千円
子会社との取引による費用総額 146,661千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 475円75銭
- その他の経常収益は、兵庫県庁支援補助金70,225千円などです。
- その他の経常費用は、責任共有負担金80,821千円などです。
- 減損損失に関する事項は次の通りです。

地域	主な用途	種類	金額	
姫路市	遊休資産	2カ所	土地	5,031
		その他	建物	11,105
			その他	585
その他	遊休資産	1カ所	土地	155
合計			16,878	

資産のグルーピングは主として営業店をそれぞれ1つの単位としております。但し、遊休資産は個々の資産グループとして取扱っております。

上記の資産グループについては、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当減減少額を減損損失として計上しております。

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価等に基づき算定しております。

7. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,124,217千円です。

8. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。